我ガ如キ場合ニ於テハ次ノ三項目ニ就キ勝先ニ
十分ナル意見ヲ承知致シ度シ」ト云ヒ

(1) 普選実施ノ上ハ労働組合ヨリ議員ヲ選出スベキカ

(2) 他ヨリ適当ノ候補者ヲ選ブベキカ

(3) 余剰票ヲ棄権スベキカ

ノ三議題ヲ提案セリ

右ニ付多数者ハ一致ノ意見トシテ「従来我々
ハ議会政策ニ拠ルコトハ迂遠ナル方法トシテ排シタリ
シガモ今日ノ大勢ハ既ニ之ヲ許スベクモアラズ然ラバ
我々ガ大勢ニ順応セザル理想論ヲ唱導スルモ何等
效ナキ所ナレバ全然従来ノ主張ヲ捨テ、議会政策
ニ準拠シ一人ニテモ多クノ同志ヲ得ルニ努メ選挙
ニ際シテハ其ノ議ニ労働者ヲ理解シ之ニ味方スル代議
士ヲ選バザルベカラズ。即シ其ノ代議士ハ組合ヨリ
之ヲ選ブベキカ他ヨリ之ヲ求ムベキカニ就テハ更ニ協
定ヲ要スル点ニ就キ継続会ヲ開クベシ」ト申合セ午十時
散会セリ

財團法人協調會